

中泊町役場 ☎57-2111
小泊支所 ☎64-2111

町からのお知らせ

問 問合せ先 内 内線番号
☎ 電話番号 HP ホームページ

令和4年度 中泊町職員採用試験

問 総務課庶務係 内 2013

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	次の①または②に該当する人 ①平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ②平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制の大学を卒業した者、または令和5年3月末日までに卒業見込みの者
一般行政職 (短大卒業程度)	若干名	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

※採用予定人員は、退職者の状況などにより変更する場合があります。
※日本語による活字の出題および口述による試験に対応できる人が対象になります。
※受験できない要件があります。くわしくは町ホームページでご確認ください。

2 受付期間・応募方法

受付期間	令和4年3月7日(月)から 4月20日(水)まで
応募方法	①リクナビ2023に登録 https://job.rikunabi.com/2023/ ②「中泊町」にプレントリー https://job.rikunabi.com/2023/company/r595662000/ ③OpenES登録依頼メールを受信 「jinji@town.nakadomari.lg.jp」から送付されるメールを受信できるように設定してください ④OpenES(エントリーシート)を登録 4月20日(水)までに登録してください

※受験手続、第1次試験受験のためにパソコンやインターネット回線などを準備してください。
※準備できない場合は、学校の学生用パソコンやインターネットカフェなどをご利用ください。
※学歴など何らかの理由でリクナビ2023に登録できない場合は、**受験申込書を提出することで受験できます**。お問合せ先までご相談ください。なお、受験申込書は4月20日(水)必着でお送りください。
※携帯電話のメールアドレスの場合、町からのメールを受信できない場合があります。受信できるメールアドレスをご登録ください。メールを受信できない場合の対応はしかねます。心配な人は、事前に問合せ先までメール受信できるかご確認ください。

3 第1次試験内容・受験期間・場所

受付期間	令和4年 4月23日(土) から 5月9日(月) まで
試験内容	株式会社リクルート提供の「SPI3」で行います ・能力検査 ・性格検査
試験場所	全国のSPI3テストセンター ○上記期間内にご自身が都合のいい場所に予約して受験してください。 ○青森県内の会場は「青森浜田会場」になります。 青森市大字浜田字豊田156-2 POWER DEPOT 青森店 ○テストセンターの場所は、SPI3ホームページをご覧ください。 http://spi.recruit.co.jp/testcenter/

※SPI3受験でお困りの場合や詳細は、「テストセンターヘルプデスク」にお問合せください。
Tel 0570-081818
(営業時間 9:00~18:00)
※テストセンター受験の際は、必ず顔写真付本人確認書類(運転免許証、学生証、パスポート、マイナンバーカードなど)と受験票をお持ちください。

*くわしくはリクナビ2023HP(<https://job.rikunabi.com/2023/>)や町ホームページをご覧ください。

心配ごと相談 主催 町社会福祉協議会

中里地域

3月16日(水) 荒 関 徳 勝
鳴 海 晃

相談場所 役場相談室2
相談時間 午前9時~正午
相談に来られる人は、庁舎西側
出入口をご利用ください。

小泊地域

3月16日(水) 秋田谷 徳美
山 本 弘

相談場所 日本海漁火センター
相談時間 午前9時~正午

なんでも行政相談

日 時… 3月23日(水) 午前9時~正午

場 所… 役場相談室2

行政相談委員… 伊藤定照、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。
※中止の場合は防災無線で周知します。

イルミネーション“自宅でコンテスト” 受賞者決定!!

問 総合戦略課企画係 内 2024

12月から実施しているイルミネーションイベントに合わせて、地域一体で町を明るく元気にすることを目的に開催している「自宅でコンテスト」。

数ある作品の中から下記の作品をグランプリおよび準グランプリに選考しました。

多数ご参加いただきありがとうございました。

※受賞者以外の作品は、広報4月号に掲載します。

■グランプリ：有限会社ルーツ



■準グランプリ：長利弘貴さん宅



■準グランプリ：社会福祉法人内湯療護園



異文化交流！ in中泊 延期のお知らせ

問 総合戦略課企画係 内 2024

県内の新型コロナウイルス感染症拡大が続いている状況を受け、3月20日(日)に開催を予定していた異文化交流イベントを、誠に勝手ながら延期することとしました。

改めて日時が決まりましたら、広報でお知らせします。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

事業復活支援金の申請サポートのご案内

問 水産商工観光課 内 1614

国がコロナの影響で売上が減少している事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給する「事業復活支援金」の申請を町がサポートをします。

1. 対象者

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

2. 給付額

■上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

■算出式

給付額 = (基準期間^{※1}の売上高) - (対象月^{※2}の売上高) × 5

※1 「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月

3. 申請方法

- (1) 申請用HPからアカウントを取得します。
- (2) 登録確認機関^{※1}へ事前予約を行い書類などの事前確認を受けます。
- (3) 申請用HPから申請します。

※1 登録確認機関：商工会、漁業協同組合、金融機関、税理士・行政書士など

4. 支援内容

申請方法の(1)と(3)を町で支援します。

次の予約先から窓口または電話で予約後、登録確認機関による事前確認に必要な書類を併せて確認するので、できるだけ持参してください。

【予約先】

- ・ 中里地域 → 町役場 水産商工観光課
- ・ 小泊地域 → 小泊支所 管理係

【必要書類】

- ・ 履歴事項全部事項証明書(法人)
- ・ 本人確認書類(個人)免許証など
- ・ 収受印の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を含む確定申告書
- ・ 2018年11月から対象月までの各月の売上台帳など
- ・ 2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳
- ・ 本人自署の宣誓・同意書

5. 申請支援期間

3月1日(火) ～ 5月31日(火)

あおもり飲食店感染防止対策認証制度のご案内

☎ 水産商工観光課 内 1614

☎ あおもり飲食店感染防止対策認証コールセンター ☎ 050-5444-3599

県では、飲食店における感染防止対策の徹底を図り、誰もが安心して飲食店を利用できるよう「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」を開始しています。

1. 制度概要

- (1) 県では、飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図るため、県の定める評価基準に基づき、感染防止対策を適切に実施する飲食店を認証します。
- (2) 認証した飲食店には、認証書と認証ステッカーを交付し、あおもり飲食店感染防止対策認証制度のホームページで公表します。
- (3) 認証取得や、より適切な感染防止対策のためにアクリル板などの設備を購入した場合には、補助を受けることができます。

2. 認証制度の対象となる店舗

- (1) 食品衛生法第55条第1項の営業許可を受けた飲食店
- (2) 現在、一時的にテイクアウトやデリバリー専門にしている場合であっても、認証を受けた後に、店内で飲食できる形式に戻すことを想定していれば、対象となります。
- (3) 本社が県外にあっても、県内に店舗があれば対象となります。

3. 申請の流れ

申請書一式をホームページ、郵送またはFAXにて提出後、事務局の事前審査と現地確認を経て、認証となります。

【必要な書類】

- ① 申請書 ② 認証基準自己チェック表 ③ 食品衛生法の営業許可証の写し

町では、窓口にて制度概要のチラシや申請書の配布、記入方法などの説明を行っていますので、お気軽にお越しください。

公式ホームページ：<https://aomori-ninsho.com>

広告

**2泊目の
ご昼食も付く**

2泊5食付プラン

2022年4月20日まで
〈除外日〉3月25日～4月8日

ご夕食時大人お1人瓶ビール1本付 ※ソフトドリンク変更OK。 1名1室利用 19,990円

宿泊料金 2～5名利用
お1人様 **15,700円**

お子様お1人様(幼児～小学6年生まで) 11,000円

龍飛崎温泉 たっぴ
ホテル 龍飛

●本プランは、湯治及び観光目的のお客様限定プランです。
●お部屋タイプ・眺望を指定することはできません。
●ご昼食は、チェックイン翌日のご提供となります。(そばなどの軽食)
●ご滞在2日目の客室清掃はいたしません。
●タオル、アメニティは2日分お渡しいたします。

●2泊5食付 ●サービス料込・諸税込
●チェックイン15:00、チェックアウト11:00
●土曜・休前日料金なし。
●1泊2食付プランではございませんのでご注意ください。
●敷地内を含め館内全館禁煙です。

お問い合わせ電話受付時間/9:00～17:00
〒030-1711 外ヶ浜町字三郎龍飛54-274
☎0174-38-2011(代) スマホ
サイトに
アクセス!

QRコード

奥津軽いまべつ・津軽中里駅南のりあいタクシー、JR津軽線・外ヶ浜町駅バス、今別町巡回バスをご利用下さい。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

☎ 町民課国保年金係 内 1314

1 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付に困っている人は町民課へご相談ください。災害により住宅などに著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少したりした場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると通常より有効期限が短い被保険者証が交付されることがあります。

2 新たに後期高齢者医療制度に加入する人の保険料の納めかた

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する人は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人も、改めて手続きが必要です。

3 一定以上の所得のある人(75歳以上の人など)の医療費の窓口負担が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人(75歳以上の人など)は、現役並み所得者(窓口負担3割)を除き、医療費の窓口負担が2割になります。

世帯の窓口負担が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の人(75歳以上の人の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します(令和3年中の所得をもとに、令和4年8月頃から判定が可能になり、9月頃に被保険者証を送ります))

問合せ先：県後期高齢者医療広域連合(TEL 017-721-3821)

厚生労働省コールセンター(TEL 0120-002-719)

4 「マイナンバーカード交付申請書」の送付

令和3年10月20日から、一部の医療機関・薬局などでマイナンバーカードを被保険者証として利用できるようになったことなどに伴い、厚生労働省からの要請により、75歳以上の被保険者の皆様のうち、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードをお持ちでない人に、交付申請書を送付します(3月中旬送付予定)

申請手続きは、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)か町民課までお問合せください。

なお、マイナンバーカードの取得は任意であり、これまでどおり被保険者証でも受診できます。

令和4年度「中里高齢者教室」学級生募集

☎ 中央公民館 ☎ 57-2341

「中里高齢者教室」では、お互いの親睦を図り、教養を高め、毎日をもっと豊かに、健康でいきいきと暮らすことを目指し学習しています。皆さんの参加をお待ちしています。

◆期 間……令和4年4月～令和5年3月まで

月1回(原則毎月第2金曜日)

◆会 場……町中央公民館

※会場まではバス送迎もしています。

◆内 容……テーマを決めての学習、講師を招いての講話、バス遠足など

◆対 象……中里地域に在住する満60歳以上の人で、積極的に学習に参加する意欲のある人。男女問いません。

◆参加費……年間1,000円 ※バス遠足で個別に必要な経費は別途徴収

◆申込・締切……3月11日(金)～4月8日(金)までに中央公民館へ申込んでください。

興味のある人は問合せ先までご連絡ください。



学生の国保の手続きのお知らせ

☎ 町民課国保年金係 ☎ 1316

修学のため、町外へ住所を移して生活する学生には、特例により引き続き親元の住所地で学生用保険証を交付することができます。

○修学する場合

修学により、住所を異動(転出)する場合、異動後に国保窓口で手続きをお願いします。

〈必要書類〉

- ・国民健康保険証
- ・在学証明書または学生証(有効期限が記載されているもの)

※合格通知書などの入学が確認できる書類でも手続きは可能ですが、後日在学証明書または学生証を提出していただきます。

○学生でなくなった場合(卒業・就職など)

学生でなくなった場合は、学生用保険証の返還手続きが必要となります。返還の際は次の必要書類を国保窓口まで持参ください。なお、保険証は、現在住所をおいている市町村より交付していただくか、就職先の健康保険に加入するなどの手続きが必要です。

〈必要書類〉

- ・国民健康保険証
- ・卒業証明書(卒業・退学の日付が確認できる書類)

国保加入者の皆様へ

☎ 町民課国保年金係 ☎ 1316

令和4年4月1日から葬祭費の支払い方法が会計課窓口・小泊支所での支払から、喪主の人の通帳への振込に変更になります。

※葬祭費の申請期限は国保加入者が亡くなった日から2年以内です。忘れずに申請してください。

【葬祭費申請に必要なもの】

- ・喪主の人の通帳
- ・委任状(喪主の人以外が申請に来る場合)
- ・手続きに来る人の本人確認できるもの(運転免許証やマイナンバーカードなど)
- ・印鑑

国保の届出は14日以内をお願いします

☎ 町民課国保年金係 ☎ 1316

社会保険のある会社に就職または退職した(社会保険の扶養、任意継続を希望しない)ときや、国保加入者が転入・転出するときは、国保加入・喪失の手続きが必要となります。14日以内に忘れずに届出をしてください。

○国保に加入するときに必要なもの

- ・他の市町村から転入してきたとき
転出証明書
- ・社会保険をやめたとき(社会保険の扶養や任意継続を希望しないとき)
資格喪失証明書
- ・社会保険の被扶養者でなくなったとき
資格喪失証明書

○国保をやめるときに必要なもの

- ・他の市町村に転出するとき
国保の保険証
- ・社会保険に加入したとき
新しい健康保険証、国保の保険証
- ・社会保険の被扶養者になったとき
新しい健康保険証、国保の保険証

業務によって新型コロナウイルス感染症に感染した場合、労災保険給付の対象となります

☎ 五所川原労働基準監督署 ☎ 35-2309

■感染経路が業務によることが明らかな場合や、感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務(※)に従事し、それにより感染した可能性が強い場合には、労災保険給付(治療、休業の補償など)の対象となります。

※複数の感染者が確認された労働環境下での業務、顧客との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務など

■医師・看護師や介護の業務に従事される人は、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象となります。

■症状が持続し、療養や休業が必要と認められる場合にも、労災保険給付の対象となります。

■具体的なご相談は、問合せ先まで

※ご相談は匿名でも承っておりますので、まずはお気軽にご相談ください。

3月31日は

国民健康保険税 9期

の納期限です。忘れずに納めましょう。
 ※口座振替をされている人の引き落とし日は、
3月25日(金)です。残高をご確認ください。
 ※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。 ☎ 税務課庶務徴収係 ☎ 1215・1216

県最低賃金が改定

☎ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017-734-4114

県最低賃金が次のとおり改定されました。
 ・時間額…**822円** (令和3年10月6日から)
 ※くわしくは青森労働局ホームページでもご覧いただけます。

愛車の住所変更は忘れなく

☎ 西北地域県民局県税部納税管理課 ☎ 34-2111 ☎ 210~211

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届け出すこともできますので、くわしくは県ホームページをご覧ください。

※車検証の住所は別途変更が必要です。運輸支局での変更登録も忘れずに行ってください。

固定資産の縦覧・閲覧

☎ 税務課課税係 ☎ 1213

●縦覧制度

土地または家屋の所有者は、自分の固定資産の評価が適正であるかを判断するために、評価の比較に必要な範囲に限り、自分が所有する資産と、町内の他の資産の価格などを比較することができます。

縦覧できる人

- 土地…土地に対して固定資産税が課税されている納税者
- 家屋…家屋に対して固定資産税が課税されている納税者

縦覧期間

4月1日(金) ~ 5月31日(火) 午前8時15分~午後5時まで(土・日・祝日は除く)

縦覧場所

税務課、小泊支所

縦覧するために必要なもの

- 納税者本人が縦覧する場合…本人であることが確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、納税通知書、健康保険証など)
- 代理人が縦覧する場合…納税者本人からの委任状と代理人のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など

●閲覧制度

「閲覧制度」は固定資産課税台帳をご覧いただいで課税内容を確認していただくもので、平成15年度から納税義務者以外で、土地や家屋を有償で借りている人(賃貸契約書及び賃借料などの関係を証するものが必要)も対象資産の閲覧ができるようになりました。

閲覧できる人

- ・固定資産税の納税義務者
- ・土地の賃借権その他の使用または利益を目的とする権利(対価が支払われる者に限る)を有する者
- ・家屋の賃借権その他の使用または利益を目的とする権利(対価が支払われる者に限る)を有する者
- ・固定資産の処分をする権利を有する一定の者

※電話による照会にはお答えできません。また、借地、借家の人は縦覧帳簿の縦覧はできません。

図書館情報

☎ 69-1111

今月のMiniコレクション

○一般・テーマ

《パッチワークの本 大集合》

博物館「冬の企画展～私のキルト物語」にちなみパッチワークの本を揃えました。パッチワークの世界にのめり込んでみてはいかがでしょうか？

○児童・テーマ

《春だよ～!! お花の絵本》

♪♪ ルンルン春だよ！ お花がいっぱい登場する絵本を集めました ♪♪

新刊情報 [一般]

『れんげ荘物語 おネコさま御一行』

群ようこ/著 角川春樹事務所

『六つの村を越えて髭をなびかせる者』

西條奈加/著 PHP研究所

『鑑定人氏家京太郎』 中山七里/著 双葉社

新刊情報 [児童]

『ヤマネコとアザラシちょうさだん』

五十嵐美和子/作・絵 PHP研究所

『ねこのオーランドー 毛糸のズボン』

キャスリーン・ヘイル/作 こみやゆう/訳 好学社

『お花のドレスのBプラン』

あんびるやすこ/著 岩崎書店

イベント情報

《古布ぞうり作り》

ハギレやいろんな布を使ってオリジナル古布ぞうりを作ってみませんか？

・日時…3月19日(土)

午前10時～午後3時(昼休憩含)

・場所…総合文化センター「パルナス」

2階 研修室

・講師…中村 玲奈 氏

・材料費…1,000円

・持参するもの…ハサミ・各自昼食



・対象…一般

・申込人数…定員10人(定員になり次第締切)

※くわしくは、図書館までお問合せください。

話 題

第166回芥川賞・直木賞

受賞作品・候補作品勢ぞろい

・芥川賞受賞『ブラックボックス』 砂川 文次

・直木賞受賞『黒牢城』 米澤 徳信

・直木賞受賞『塞王の楯』 今村 翔吾

*候補作品も併せ、全10点を新刊図書コーナーに展示しています。

令和4年度手話奉仕員養成講座の受講生を募集します

☎ 五所川原市役所福祉部福祉政策課 ☎ 35-2111 ☎ 2499 ☎ 西北五ろうあ協会手話対策部(工藤) ☎ 29-2421

聴覚障害者の生活や福祉制度について理解と認識を深め、日常生活に必要な手話を習得します。

●申込締切日…入門過程：4月20日(水)(必着)、基礎過程：3月30日(水)(必着)

●申込み方法…往復ハガキで申込み

①往信のあて先：『〒037-0632 五所川原市高野字柳田245-1 西北五ろうあ協会手話対策部あて』

②往信の裏面：受講希望過程名・氏名・年齢・連絡先(FAX、メールアドレス、携帯電話番号)必須

③返信のあて先：住所・氏名 必須 (※返信の裏面：白紙のまま結構です)

【入門課程(初心者向け)】

●日時…5月13日～11月11日 毎週金曜日

午後7時～午後8時30分

●場所…五所川原市中央公民館 2階 第一会議室

●対象…聴覚障害者との交流を希望し、手話を学びたい、16歳以上の人

●内容…手話実技・講義・交流

●受講料…無料(テキスト代実費3,300円税込)

●定員…15名

【基礎課程】

●日時…4月19日～10月18日 毎週火曜日

午後7時～午後8時30分

●場所…つがる市生涯学習交流センター

「松の館」1階 会議室B

●対象…入門課程修了者

●内容…手話実技・講義・交流

●定員…12名